

2014年8月22日

株式会社ダイエー

(仮称) ダイエー浦安店出店に関する弊社の対応について

平素より、株式会社ダイエーをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、千葉県浦安市北栄三丁目に出店を計画しております、(仮称)ダイエー浦安店の出店に関わる届出につきまして、8月19日(火)に、土壤汚染対策法違反の疑いで千葉地方検察庁に告発された旨の一部報道がございました。

近隣にお住まいの皆様および同店の開店をお待ちいただいているお客様には、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、本物件に残置されていた駐車場路盤材(アスファルト舗装)の撤去は施工上の「軽易な行為」とあるとの解釈により、工事着工に際して、土壤汚染対策法に基づく届出をしておりませんでした。千葉県からの指導を受け、既に届出の手続を完了しております。その後、土地所有者である浦安市による土壤調査が実施され、千葉県に対しても報告済みであると伺っております。

このように、弊社としましては、「届出を故意にしなかった」ものではございませんが、届出が遅れ、千葉県よりご指摘を受けましたことにつきましては、猛省すべき点であり、お客様およびお取引先様、関係者の皆様には重ねてお詫び申し上げます。

なお、弊社は、工事に際しては、千葉県条例に基づき、敷地外へ搬出する土壤の調査を行い、一部検出されました汚染土壤につきましては、適切に搬出し、専門施設にて処理したほか、土地所有者である浦安市と協議のうえ、健康への影響が出ないよう適切に対応しております。

(仮称)ダイエー浦安店は、日々のお買い物の利便性向上だけでなく、現在、浦安市が抱えている待機児童問題を解消する一助になるべく、保育所の設置も予定しており、より一層、地域の皆様に貢献していきたいと考えております。

引き続き、(仮称)ダイエー浦安店へのご支援・ご声援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

以 上